

本宮市農業委員会 平成28年12月総会 議事録

1. 開催日時 平成28年12月19日(月)午後3時00分

2. 開催場所 中央公民館 1階「第1研修室」

3. 出席委員

農業委員会委員

1番 佐藤 孝昭 2番 渡辺 喜一 3番 渡邊 謙輔

4番 國分 政利 5番 遠藤 政幸

7番 渡邊 孝一 8番 渡邊 平二 9番 伊藤 隆一

農地利用最適化推進委員

1番 國分 隆一 2番 遠藤 栄太郎

4番 遠藤 俊雄 5番 渡邊 利一 6番 根本 市徳

7番 佐藤 一徳 8番 三瓶 修藏 9番 石橋 広基

10番 三瓶 和彦 11番 渡邊 善幸 12番 鍋島 正則

4. 欠席委員 農業委員6番 國分 新司 農地利用最適化推進委員3番 遠藤 秀男

5. 遅参委員

6. 職員 事務局長 渡邊 孝江

7. 書記 主査 武藤 正昭

事務局長 ただ今から、本宮市農業委員会12月定例会を開会いたします。欠席の通告は農業委員6番國分新司委員、推進委員4番遠藤秀男委員です。開会のあいさつは会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者 ただ今から、本宮市農業委員会12月定例会を開会いたします。(時節の事柄)
事務局長 本宮市農業委員会会長よりあいさつを申し上げます。

会長伊藤 隆一 時節の事柄

事務局長 これより先は、会長が議長を務め議事進行いたします。

会長伊藤 隆一 出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。次に議事録署名委員を指名します。1番佐藤孝昭委員、2番渡辺喜一委員を指名いたします。次に会期の決定ですが、本日限りとしてご異議ございませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、会期を本日限りといたします。日程に従いまして、報告を行います。農地転用現地調査委員長の報告を求めます。

渡邊謙輔委員 議長

会長伊藤 隆一 渡邊謙輔委員

現地調査委員長 委員長欠席のため代読致します。調査委員長に選任されました私、國分新司です。調査委員は、渡邊謙輔委員、國分隆一委員です。去る12月9日、13時30分より、事務局からの説明後、申請人等の立会いのもと現地を調査いたしました。高木地区にて、現況確認証明が申請されましたが、現地は年に数回草刈りし自己管理されている状況でした。

現況確認証明する規格外と判断し不受理扱いと致しました。よって、12月総

会議案に上程しないこととしました。分譲住宅、一時転用など、全件とも土砂等の流出・周辺農地へ及ぼす影響はないとするものと思われまます。以上、現地調査委員会の報告といたします。

会長伊藤 隆一 報告第 6 号農地法第 4 条進達については農業委員会規程第 12 条専決処分)、報告第 7 号農地法第 18 条第 6 項の規定による届出に対する報告についてと 11 月定例会で意見を附して福島県知事に進達した許可処分について事務局より報告いたさせます。

事務局 議長

会長伊藤 隆一 事務局

事務局 報告第 6 号農地法第 4 条進達について農業委員会規程第 12 条専決処分と報告第 7 号農地法第 18 条第 6 項の規定による届出に対する報告について報告致します。専決処分理由は議決議案通路分について、*** 宅の進入路と判断され県北農林事務所は既に使用しているため追認転用申請が必要と指摘されました。本件は 4 条・5 条に分離し 5 条申請修正及び 4 条申請を追認とするため専決処分処置とするものです。

報告第 7 号朗読。11 月定例会で許可適当の意見を付して福島県知事へ進達いたしました、農地法第 4 条 2 件、第 5 条 6 件は 12 月 12 日付けで許可になりました。

会長伊藤 隆一 報告事項でありますので、質疑は行いませんが、農地転用現地調査委員長報告につきましては、議案審議に際し意見を伺うことといたします。それでは、日程に従い議案の審議を行います。

議案第 53 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項を上程します。申請 1 番を上程します。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 第 3 条現地調査委員の調査結果及び補足説明をお願い致します。

國分政利委員 議長

会長伊藤 隆一 國分委員

國分政利委員 議案第 53 号件番 1 について、12 月 9 日に現地調査及び申請内容の確認を渡邊利一委員と致しました。親子による使用貸借権設定で、後継者は意欲的に農業に従事しており、申請内容との不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番 1 につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一 農地利用最適化推進委員の渡邊利一委員のご意見はありますか。

渡辺委員 特にありません。

会長伊藤 隆一 ご苦労様でした。議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 53 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 1 番は許可とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 53 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 1 番は許可とすることに決定いたしました。
申請 2 番を上程します。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 第 3 条現地調査委員の調査結果及び補足説明をお願い致します。

渡辺喜一委員 議長

会長伊藤 隆一 渡辺委員

渡辺喜一委員 議案第 53 号件番 2 について、12 月 7 日に現地調査及び申請内容の確認を佐藤一徳委員と致しました。売買による所有権移転で、譲受人は意欲的に農業に従事しており、申請内容との不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番 2 につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一 農地利用最適化推進委員の佐藤一徳委員の補足説明はありますか。

佐藤委員 渡辺委員が説明したとおりです。

会長伊藤 隆一 ご苦労様でした。議案に対する質疑を行います。

國分政利委員 議長。

会長伊藤 隆一 國分政利委員

國分政利委員 売買価格を教えてほしい。

事務局 議長。

会長伊藤 隆一 事務局

事務局 申請書に記載がございませんので、次回の報告でよろしいでしょうか。

國分政利委員 はい。

会長伊藤 隆一 次回の報告と致します。その他ございますか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 53 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 2 番は許可とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 53 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 2 番は許可とすることに決定いたしました。
申請 3 番を上程します。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 局長
 事務局長 (事務局朗読・説明)
 会長伊藤 隆一 第3条現地調査委員の調査結果及び補足説明をお願い致します。
 渡辺喜一委員 議長
 会長伊藤 隆一 渡辺委員
 渡辺喜一委員 議案第53号件番3について、12月7日に現地調査及び申請内容の確認を佐藤一徳委員と致しました。売買による所有権移転で、譲受人は意欲的に農業に従事しており、申請内容との不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番3につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一 農地利用最適化推進委員の佐藤一徳委員補足はありますか。
 佐藤委員 特にありません。
 会長伊藤 隆一 ご苦労様でした。議案に対する質疑を行います。
 國分政利委員 議長。
 会長伊藤 隆一 國分政利委員
 國分政利委員 売買価格を教えてほしい。
 事務局 議長。
 会長伊藤 隆一 事務局
 事務局 申請書に記載がございませんので、次回の報告でよろしいでしょうか。
 國分政利委員 はい。
 会長伊藤 隆一 次回の報告と致します。その他ございますか。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 議案第53号農地の権利移動制限について農地法第3条第1項申請3番は許可とすることに異議ありませんか。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第53号農地の権利移動制限について農地法第3条第1項申請3番は許可とすることに決定いたしました。
 申請4番を上程します。

事務局長 議長
 会長伊藤 隆一 局長
 事務局長 (事務局朗読・説明)
 会長伊藤 隆一 第3条現地調査委員の調査結果及び補足説明をお願い致します。
 佐藤孝昭委員 議長
 会長伊藤 隆一 佐藤委員
 佐藤孝昭委員 議案第53号件番4について、12月12日に現地調査及び申請内容の確認を三瓶和彦委員と致しました。売買による所有権移転で、譲受人は意欲的に農業に従事しており、申請内容との不整合や不備は認められませんでした。以上の結

果を踏まえ、件番 4 につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一 農地利用最適化推進委員の三瓶和彦委員補足はありますか。
三瓶委員 特にありません。

会長伊藤 隆一 ご苦労様でした。議案に対する質疑を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 53 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 4 番は許可とすることに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 53 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 4 番は許可とすることに決定いたしました。
申請 5 番を上程します。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 第 3 条現地調査委員の調査結果及び補足説明をお願い致します。

渡邊孝一委員 議長

会長伊藤 隆一 渡邊孝一委員

渡邊孝一委員 議案第 53 号件番 5 について、12 月 11 日に現地調査及び申請内容の確認を國分隆一委員と致しました。売買による所有権移転で、譲受人は農業者年金受給者であり、所有権を取得しますが、来月後継者へ使用貸借権設定の 3 条申請がなされます。後継者は農業に従事しており、申請内容との不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番 5 につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一 農地利用最適化推進委員の國分隆一委員補足はありますか。
國分委員 特にありません。

会長伊藤 隆一 ご苦労様でした。議案に対する質疑を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 53 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 5 番は許可とすることに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 53 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 5 番は許可とすることに決定いたしました。

次に申請 6～7 番は関連が有りますので、本宮市農業委員会会議規則第 10 条により一括上程とさせて頂きたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 一括上程とさせていただきます。申請 6～7 番について事務局の説明を求めます。
(事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 第 3 条現地調査委員の調査結果及び補足説明をお願い致します。

遠藤政幸委員 議長

会長伊藤 隆一 遠藤委員

遠藤政幸委員 議案第 53 号件番 6・7 について、12 月 11 日に現地調査及び申請内容の確認を遠藤俊雄委員と致しました。売買による所有権移転で、譲受人は意欲的に農業に従事しており、申請内容との不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番 6・7 につきましては、許可相当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

件番 7 の設定人は****ではないですか。

事務局 確認致します。

(議事停止)

事務局 議事録件番 7 の設定人住所・氏名に記載誤りがございました。御訂正願います。設定人住所*****、****でございます。記載誤りでございますので御訂正願います。

会長伊藤 隆一 設定人の住所、*****、****。**は****です。ご訂正願いたいと思います。

よろしいでしょうか。農地利用最適化推進委員の遠藤俊雄委員補足説明はありますか。

遠藤俊雄委員 特にありません。

会長伊藤 隆一 ご苦労様でした。議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 53 号「農地の権利移動制限について」農地法第 3 条第 1 項申請 6・7 番は許可とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 53 号「農地の権利移動制限について」農地法第 3 条第 1 項申請 6・7 番は許可とすることに決定いたしました。

議案第 54 号農地の転用のための権利移動制限について農地法第 5 条第 1 項の規定による申請を上程を致します。申請 1 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
 渡邊孝一委員 議長。
 会長伊藤 隆一 渡邊孝一委員
 渡邊孝一委員 差支えなければ、売買価格を教え願いたい。
 事務局 議長。
 会長伊藤 隆一 事務局
 事務局 総額で*****円で㎡単価*****円、坪単価は*****円です。
 会長伊藤 隆一 よろしいでしょうか。
 渡邊孝一委員 了解しました。
 会長伊藤 隆一 その他有りますか。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 54 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 1 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 54 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 1 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。
 申請 2 番について事務局の説明を求めます。
 事務局長 議長。
 会長伊藤 隆一 局長。
 事務局長 (事務局朗読・説明)
 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 54 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 2 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 54 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 2 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。
 申請 3 番について事務局の説明を求めます。
 事務局長 議長。
 会長伊藤 隆一 局長。
 事務局長 (事務局朗読・説明)
 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 54 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 3 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 54 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 3 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。
次に、議案第 55 号農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。
- 事務局長 議長
- 会長伊藤 隆一 事務局長
- 事務局長 (事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 新規設定件番 5 件、再設定 1 件の議案に対する質疑を行います。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 55 号農用地利用集積計画の決定について、新規設定件番 5 件、再設定 1 件の案件は本宮市長より送付された計画案の通り決定することに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 55 号農用地利用集積計画の決定について、新規設定件番 5 件、再設定 1 件の案件は本宮市長より送付された計画案の通り決定いたしました。
- 以上をもちまして、議案はすべて終了しました。
- 事務局長 本日の議案はすべて終了いたしましたので、閉会のあいさつは会長職務代理者より申し上げます。
- 会長職務代理者 以上をもちまして、本宮市農業委員会 12 月の定例会を終了いたします。

平成 28 年 12 月 19 日

(閉会午後 3 時 42 分)

本宮市農業委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議長 伊藤 隆一

議席 1 番委員 佐藤 孝昭

議席 2 番委員 渡辺 喜一
